

平成 25 年度第 1 回 伯耆町有線テレビジョン放送番組審議会

と き 平成 26 年 3 月 6 日 (木)

13 : 30 ~ 15 : 30

ところ 伯耆町役場本庁舎 応接室

1. 開 会

2. あいさつ

3. 役員を選任

4. 報 告

(1) 平成 24 年度決算及び平成 25 年度決算見込みについて (P. 3)

(2) ケーブルテレビ加入状況について (P. 4)

(3) 放送事故について (P. 5)

(4) その他 (P. 6)

5. 議 事

(1) 自主放送番組について (P. 7)

(2) 放送に寄せられた意見について (P. 7)

(3) その他

6. その他

平成25年度 伯耆町有線テレビジョン放送番組審議会 出席者名簿

(順不同)

役 職	氏 名	備 考
番組審議会委員	谷口輝雄	
番組審議会委員	秋田寿江	
番組審議会委員	其山守美	
番組審議会委員	濱田真代	
番組審議会委員	田中治伸	
事務局	小原章信	伯耆町役場企画課長
事務局	野坂博文	〃 企画課町づくり推進室長
事務局	船橋希望	〃 企画課町づくり推進室
事務局	日置祥二	(有)メディア・テック(番組制作事業者)

※番組審議会とは

放送法により、放送事業者が設置しなければならない機関であり、伯耆町においても条例規則等により、設置を定めている機関。

※主な審議内容

- ・放送番組基準の策定及び変更
- ・番組の試写視聴及び感想
- ・番組に対する意見苦情の概要
- ・訂正放送の実施状況 など

4. 報告

(1) 平成24年度決算及び平成25年度決算見込みについて

平成23年度をもって有線テレビ放送特別会計を廃止し、一般会計に移行したため、歳入と歳出の合計は一致しません。

【平成24年度決算】 歳入 43,006,968 円 歳出 77,649,820 円

《主な歳入》

- ・テレビ・ネット使用料 20,750 円 (滞納分)
- ・機器貸付収入 21,886,035 円
- ・基金繰入金 20,671,000 円 (ケーブルテレビ施設整備事業推進基金)

《主な歳出》

- ・番組制作委託料 39,860,100 円
- ・機器保守点検料 15,469,791 円
- ・伝送路移設・保守工事 8,957,965 円
- ・敷地料・共架料 6,993,801 円

《自主放送実績》

- ・ニュース 597 本 ・制作番組 269 本 ・文字放送 635 本

※このほかCMやおすすめ情報等を放送しています。

【平成25年度決算見込み】 歳入 55,057,000 円 歳出 87,976,000 円

《主な歳入》

- ・テレビ・ネット使用料 101,000 円 (滞納分)
- ・伝送路貸付収入 21,815,000 円
- ・基金繰入金 20,670,000 円 (ケーブルテレビ施設整備事業推進基金)
- ・合併特例債 11,000,000 円
- ・国庫支出金 1,000,000 円 (元気臨時交付金)

《主な歳出》

- ・番組制作委託料 39,860,000 円
- ・機器保守点検料 15,472,000 円
- ・伝送路移設・保守工事 5,000,000 円
- ・敷地料・共架料 6,944,000 円
- ・伝送路新設工事 11,813,000 円 (上野～金屋谷間)

《自主放送実績(平成26年1月末)》

- ・ニュース 506 本 ・制作番組 212 本 ・文字放送 547 本

(2) ケーブルテレビ加入状況

①加入状況 (平成 25 年 3 月末)

加入率 93.1% (加入件数/世帯数)

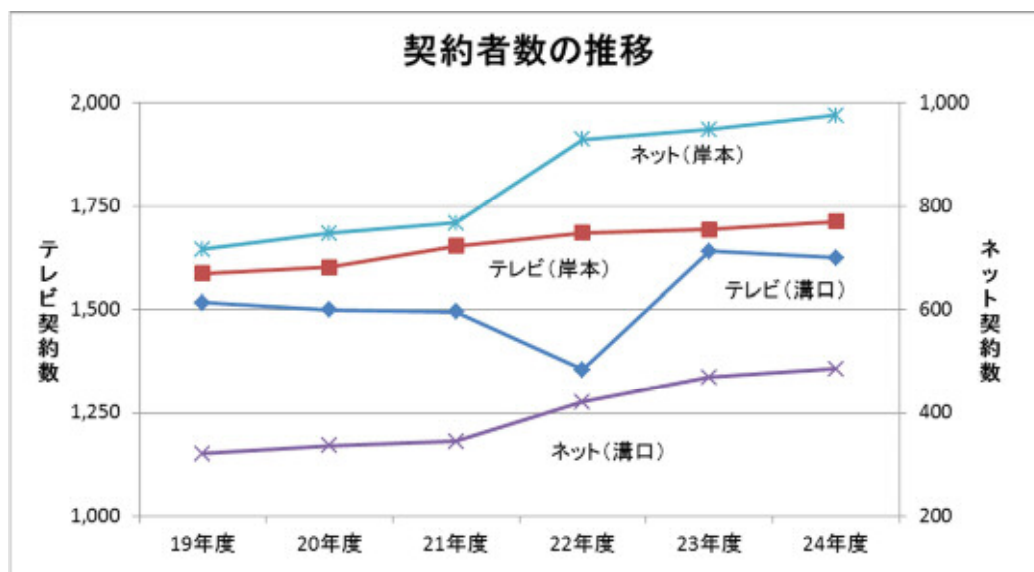
(中海テレビ放送の加入件数計算が世帯数でないため、正確な加入率ではない。)

テレビ

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
溝口	1,518	1,500	1,496	1,355	1,641	1,625
岸本	1,588	1,603	1,654	1,686	1,694	1,714
合計	3,106	3,103	3,150	3,041	3,335	3,339

インターネット

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
溝口	321	336	345	422	469	486
岸本	717	748	768	930	950	977
合計	1,038	1,084	1,113	1,352	1,419	1,463



②加入コース内訳 (平成 25 年 3 月末)

	多チャンネル	再送信	ネット	電話	加入件数
溝口	1,009	616	486	545	1,771
岸本	1,623	91	977	1,024	1,728
合計	2,632	707	1,463	1,569	3,499

(3) 放送事故

前回の審議会移行、総務省へ報告義務のある重大事故は発生しませんでした。放送中断が2件ありました。

※重大事故の要件

- ・ 停波時間が2時間以上
- ・ 影響範囲が500世帯若しくは加入件数の過半数

①放送中断

と き	平成25年4月22日(月)	8:50~10:30	1時間40分間
範 囲	三部、船越	116	世帯
状 況	伝送路アンプのユニット故障により、全サービス停止。		
原 因	不明		
対 応	伝送路アンプ交換		

②放送中断

と き	平成25年7月5日(金)	4:45~8:15	3時間30分間
範 囲	福岡、畑池	30	世帯
状 況	伝送路アンプ・電源供給器故障により、全サービス停止。		
原 因	落雷		
対 応	故障機器の交換		

(4) その他

①緊急情報発信機器整備

緊急情報を発信するため、L字放送器を導入。

- 整備費用 2,125,200円(消費税込)
- 導入業者 (有)メディア・テック
- 導入時期 平成25年6月
- 気象情報を中心に、約20回放送。



②番組モニター制度

- 目的 視聴者の生の声を聞き、番組向上に役立てるため
- 運用開始 平成25年7月
- 募集方法 ケーブルテレビ、役場広報紙、役場ホームページ
※問い合わせはありましたが、申込みに至っておりません。

③文字放送の見易さ

- 課題 前回の審議会において、「文字放送の文字が読みにくい」旨の指摘がありました。
- 対応 バックで流す動画を暗くし、文字の明るさと重ならないよう調整しました。

④番組提供(NHK)

伯耆町有線テレビで制作した番組をNHK鳥取へ提供し、夕方のニュース内で放送しています。毎月1本のペースで提供しており、今後も続ける予定です。

また、NHK広島より同様の話があり、提供を予定しています。放送時間は、平日午前11時半からのニュース内とのことでした。

⑤電話コース加入者のテレパル掲載

- 課題 ケーブルプラス電話に加入すると、(株)サイネックス発行の電話帳「テレパル」に掲載されない。
- 対応 平成23年12月以降に発行される物より掲載されるようになりました。

5. 議 事

(1) 自主放送番組について

- 企画番組 平成 25 年 5 月 16 日放送 8 分 50 秒

ぐるっと知っ得「日野川ラフティングに挑戦」

- 季節の歌 2 分 50 秒

公民館教室等の合唱サークルの方にご協力いただき、季節に合った童謡を紹介中。

歌のバックには、合唱の様子と集落の風景等を合わせて紹介しています。

現在、1 集落から映像がほしいと連絡が有り、提供しました。

(2) 番組に寄せられた意見について

平成 25 年 9 月 7 日付け消印ハガキにて、平成 25 年 6 月から使用している『番組オープニング』に対する意見が寄せられましたので報告します。(詳細別紙)

6. その他

伯耆町有線テレビ自主放送コーナー紹介

①ピックアップ伯耆



放送日:月曜日

役場や行政機関から、旬な情報やイベント、各種手続きについてなどを紹介
(例)

予算の概要と財政状況、民生児童委員の仕事とは?、ごみの分別方法
住民健診、ふるさと納税、地震への備え、全国学力学習状況調査結果 など

②あの時あの頃



放送日:火曜日

過去のニュース映像から思い出の映像を放送
8年前の映像を放送中

③キラリ☆ほうき人



放送日:火曜日

キラリと光る伯耆町民を紹介
(例)

趣味は空中撮影、中学校駅伝部、地域安全ボランティア、ALT など

④レクばん



放送日:水曜日

町内のアーティストや達人たちにその技術を教わるコーナー
(例)

手軽なトレーニングで筋力アップ、英会話、野草茶作り、手話 など

⑤とっておき本棚



放送日:水曜日

図書館等の人気図書、イベントなどをお知らせ
(例)

農業・スポーツ・どんぐりに関する本、家族で楽しめる絵本
人生について考えさせられる本、ブックスタート など

⑥ぐるっと知っ得



放送日:木曜日

ホッキー君が町内外の施設やお店、イベントを紹介
(例)

日野川ラフティング、山陰ジオパーク、三部古城山遺跡 など

⑦HCT特集



放送日:木曜日

町内のトピックスや住民の取り組み等を紹介
(例)

伯耆町食べ歩きMAP、町内企業紹介、上水道マン など

⑧月刊アグリスト



放送日:金曜日

埴田と松岡が農作業を通して、楽しさ・苦労を紹介
(例)

ナス、キャベツ栽培、鳥対策、グリーンカーテン作り など

⑨勝手に探Q新



放送日:金曜日

気になることをアナウンサーが徹底調査
(例)

八郷小学校で見つかった石板の招待、わらしべ長者
家族の自慢話、溝口音頭が踊れるか など

伯耆町有線テレビジョン放送番組基準

第一章 基本原則

(趣 旨)

第1条 伯耆町有線テレビジョン放送事業は、全ての町民の基盤に立つ公共放送の機関として、何人からも干渉されず、不偏、不覚の立場を守って、放送による言論と表現の自由を確保し、豊かでよりよい放送を行なうことによって、地域社会における産業の振興、公共福祉の増進と文化の向上を図る。そのために、次の各号に規定するものを基本原則とする。

- 1 基本的人権を尊重し、民主主義精神の徹底を図る。
- 2 教養、情操、道徳による人格の向上を図るとともに、合理的精神の要請に努める。
- 3 優れた文化の保存と、新しい文化育成、普及に貢献する。
- 4 公共放送としての権威と品位を保ち、町民の信頼と要望にこたえる。
- 5 災害などの緊急事態に当たっては、率先情報を提供して、人命財産を守り、災害の予防と拡大防止に寄与する。

第二章 一般放送番組の基準

(人権及び人格)

第2条 人権と人格を尊重し、個人や団体の名誉を傷つけ、信用を損ない職業を差別する恐れのあるものは取り扱わない。

(宗教、政治、経済)

第3条 宗教に関する放送は、信仰の自由を尊重し、公正に取り扱うものとする。

- 2 政治上の諸問題は公平に取り扱い、公職選挙法に基づく政見放送及び経歴放送は全ての候補者に平等に提供する。
- 3 経済上の諸問題で、町民に重大な影響を与える恐れのあるものは、慎重を期する。

(社会生活)

第4条 社会生活の安定を図ると共に、相互精神を高めるよう努め、公安及び公益を乱すことなく、暴力行為はいかなる場合も認めない。

- 2 犯罪行為に関することは法律を尊重し、犯人を魅力的に表現したり、犯罪行為を認めたりしない。
- 3 風俗に関することは、人命を尊重し、性に関する問題及び不健全な男女関係を魅力的に取り扱うことを避け、特に青少年の健全育成に努力する。

(表 現)

第5条 放送は全てわかりやすい表現を用い、言葉は原則として標準語とする。ただし止むを得ない場合に方言を用いるときは、その地方の人に反感又は不快感を与えるような表現は用いない。

- 2 町民に恐怖感、不安感又は不快感を与えるような表現は用いない。
- 3 放送の内容表現及び災害、気象通報については適正確実に取り扱う。

(広告等)

第 6 条 営業公告及び売名的宣伝を目的とする放送は、公共性等から勘案し、慎重に取り扱う。

第 7 条 放送が事実と相違していることが明らかになったときは、速やかに取り消し又は訂正する。

第三章 各種放送番組の基準

(教養番組)

第 8 条 教養番組は、一般的教養の向上を図り、出来る限りあらゆる階層の要望を満たして文化水準を高める。

2 社会的関心を高め、生活文化についての知識を深める放送とする。

第 9 条 教養番組は、放送の対象を明確にし、番組の内容がその対象を明確にし、番組の内容が、その対象にとって有益適切であり教育効果を高める。

2 放送を通じて教育の機会均等を図る

3 学校教育及び社会教育の基本方針に基づいて実施し、放送でよりよい学習効果が上がるように努める。

(報道番組)

第 10 条 言論の自由を尊重し、事実を速やかに報道する。

2 緊急的な放送は、緊急放送及び準緊急放送とする。

3 緊急放送の定義は、火災そのほか人命、財産に関するものをいう。

4 準緊急放送の定義は緊急放送以外で急を要するものをいう。

(娯楽番組)

第 11 条 健全なスポーツ精神を養い、体位の向上に役立つよう努める。

2 優れた芸能を取り上げ、情操を豊かにするよう努める。

3 家庭を明るくし、生活を豊かにする健全な娯楽を供給する。

(委 任)

第 12 条 この放送番組の基準によるもののほか、必要な事項は町長が別に定めるものとする。

附 則

この基準は、平成 17 年 1 月 1 日から施行する。